

こんなとき 頼りになるのが “クミアイ”



私たちは、働く人が大切にされる
法律を充実させることこそ
大切だと思っています。

1 解雇・雇い止めを撤回させました

指定管理者制度など自治体業務の民営化がすすめられれば、突然使用者が変わって「クビ」ということもありえます。でも、働く私たちには生活があり、一方的な都合で「クビ」なんて許せません。組合をつくって力をあわせ、雇用を継続させています。

2 一時金・退職金・通勤手当を支給

賃金の低い私たちにとって一時金や手当は生活を支える大切な糧。多くの職場で一時金、退職金、通勤手当（全額）の支給を要求し、勝ち取っています。

3 有給・生理休暇・育児・介護休暇を実現

何年も契約更新を続け働き続けている非常勤職員に育児・介護休暇を認めさせました。その結果、雇用保険から休業保障も給付されるようになりました。

解雇を規制

倒産以外の会社都合による解雇（整理解雇）の計画については「整理解雇の四要件」（人員削減の必要性、解雇回避措置、解雇対象者の選定方法、解雇に至る手続き）を法制化することを求めます。また、有期雇用の雇い止め（契約期間切れ解雇）については、解雇ルールに準じた法規制の整備を求めます。

労働時間を規制

今、必要なのは労働時間の規制強化と不払い残業の一扫です。「労働時間法制の見直し」は財界の望むように規制緩和の方向で行うのではなく、労働時間短縮や変形労働時間の規制、残業の上限規制を強める方向で行われるべきです。人間らしく、仕事と生活の調和が図られる働き方を実現するためにも労働時間の規制が必要です。